

議会改革特別委員会（第12回）

日 時	平成28年1月19日（火）午前9時から
場 所	第1議会委員会室
出席委員	全員
委員外議員	なし
欠席委員	なし
協議事項	1 一問一答方式の実施について 2 その他

概 要

1 一問一答方式の実施について

- ・ 一問一答方式を第1回定例会から試行実施するにあたり、申し合わせ事項により基本ルールを定める。
- ・ 一般質問は、最初の質問は登壇して一括質疑方式、再質問から自席で一問一答方式または一括質疑方式で行う。
- ・ 持ち時間は従来通り（代表質問1時間30分以内、一般質問60分以内）。
- ・ 質疑は一問一答方式または一括質疑方式で行う。
- ・ 一般質問は、通告書に再質問以降の一問一答方式または一括質疑方式の選択欄を設ける。
- ・ 質疑は、通告書に一問一答方式または一括質疑方式の選択欄を設ける。
- ・ 委員会は、一問一答方式で行う。
- ・ 質問回数の制限は、一般質問、質疑、委員会ともになし。
- ・ 第3回定例会から完全実施（選択式）を目指す。それまでに、議場の整備（質問席の設置）、会議規則の整備を行う。

まとめ

◎ 一問一答方式の試行について

- ・ 申し合わせ事項は、直近の議運にはかって審議していただく。
- ・ 決定したら、申し合わせに従い一般質問、質疑、委員会で質問を行う。

2 その他

○ 平成28年度予算説明会について

- ・ 執行部に、事業ごとに予算説明をしていただきたいことから、小事業調書の提出をお願いしてきた。その結果、協力が得られることとなった。
- ・ 小事業調書はすべての事業について提出していただくようお願いしている。
- ・ 説明は課単位で、1件100万円以上の事業と新規事業及び執行部が特に説明を要すると判断する事業。
- ・ この調書をもとに、決算審査、議会による執行部の事業評価につなげていきたい。

○ 本会議の生中継について

<議場で質問席配置に伴う机椅子レイアウトを協議。協議内容はまとめに集約。>

まとめ

◎ 平成28年度予算説明会について

- ・ 提出議案等説明会に続いて行い、2日間の日程とする。
- ・ 小事業調書は、執行部からすべてを資料提供していただく。
- ・ 説明は、1件100万円以上の事業と新規事業及び執行部が特に説明を要すると判断する事業。

◎ 議場レイアウトについて

- ・ 議員席最後列の机を6つにし、最前列真ん中の席をなくす。
- ・ 質問席は、フロアに置く。
- ・ 演壇も、これに合わせて少し低くする。
- ・ 改修は第3回定例会に間に合うように行う。